秋田青色申告会 事務局だより！

平成30年9月1日号

発行
秋田青色申告会
秋田市大町3丁目2番44号
協働大町ビル3階
電話 018-893-4115
FAX 018-893-4116
E-mail aoshin-akita@estate.ocn.ne.jp
URL aoshin-akita.com

◆秋田南税務署定期人事異動

秋田南税務署の定期人事異動が七月十日に発令されました。相坂克則署長が退職され、花巻署から、桑原律子署長が新たに赴任されました。

新たな関係係官は次の通りです。（敬称略）

職名 ☆署長
氏名 桑原律子
前任地 花巻税務署署長

職名 ☆副署長
氏名 大澤清孝
前任地 税務大学校教授

職名 ☆総務課長
氏名 佐藤誠
前任地 秋田北税務署総務課課長

尚、石山悟統括国税調査官と嘉藤和弘記帳指導推進官には、引き続き青色申告会の担当をしていただきます。

秋田南税務署のご案内
電話：018-832-4121

おかけいただいた電話は、自動音声によりご案内しておりますので、ご用件に応じて①②③の番号を選択してください。

①・税金に関する一般的なご質問やご相談
②・税務署からのお尋ねや納付に関する相談など税務署にご用のある方
　・面接での相談の事前予約など
③・消費税の軽減税率制度（軽減対象品目の内容、帳簿・請求書の書き方など）に関する一般的なご質問やご相談

◆秋田南青色申告会連合会 秋田南青色申告会 合同役員会開催

秋田南青色申告会連合会は傘下の四青色申告会（秋田青色申告会・河辺雄和青色申告会・秋田南小売酒販店青色申告会・秋田市個人タクシー協同組合）と去る八月二十二日に合同役員会を開催しました。

来賓には、秋田南税務署から桑原律子署長や、東北税理士会の大友聡秋田南支部長が出席されました。

ご来賓の　桑原律子署長

合同役員会の前に行われた税務研修会では秋田南税務署の担当者から「改正消費税等について」講義を受けました。

続いて行われた役員会では、これまで行われた事業の報告やこれからの事業の計画について、南連の各委員長から報告や提案があり、それを元に活発な意見交換がされました。

会員増強運動については、傘下の各青色申告会の現状報告や、会員増強の取り組み等が紹介され、今後の増強運動については、全国の会勢拡大成功例を参考に、広報活動（看板・パンフレット設置）を通して青色申告会の知名度アップや、会員へのフォローアップ体制（交流）の充実、税務署との共催事業、退会者への再アプローチ、業種限定の講習会開催、ホームページの活用などを積極的に取り入れて行くことを確認しました。

告知板

大募集中！

★第三回「税をテーマにした川柳」コンテスト開催

女性からの応募大歓迎

秋田南青色申告会連合会では、「税を考える週間」事業として「税」をテーマにした川柳を大募集します。

思わず笑ってしまう楽しい川柳や、風刺の効いた川柳など、会員や家族の皆さんのセンス溢れる川柳をお待ちしています。

募集期間は、九月一日から十月十五日迄。応募フォームに必要事項を記入の上応募下さい。応募はお一人３作品迄です。

（詳しくはチラシをご覧ください）

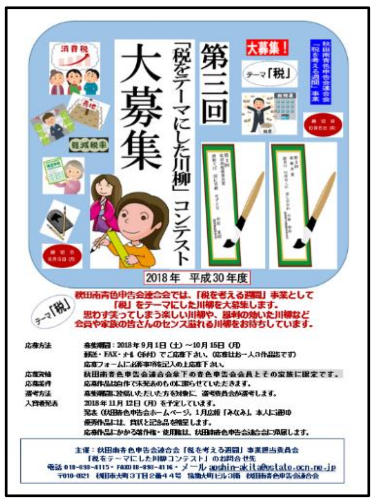
秋田南青色申告会連合会「税を考える週間」事業

大募集！

第三回

「税をテーマにした川柳」コンテスト

大募集

テーマ「税」

2018年　平成30年度

秋田南青色申告会連合会では、「税を考える週間」事業として「税」をテーマにした川柳を大募集します。思わず笑ってしまう楽しい川柳や、風刺の効いた川柳など会員や家族の皆さんのセンス溢れる川柳をお待ちしています。

応募方法	募集期間：2018年9月1日（土）～10月15日（月） 郵送・FAX・メール（添付）でご応募下さい。（応募はお一人3作品迄です） 応募フォームに必要事項を記入の上応募下さい。
応募資格	秋田南青色申告会連合会傘下の青色申告会会員とその家族に限定です。
応募条件	応募作品は自作で未発表のものに限らせていただきます。
選考方法	募集期間に投稿いただいた方を対象に、選考委員会が選考します。
入賞者発表	2018年11月12日（月）を予定しています。 発表（秋田青色申告会ホームページ、1月広報「みなみ」、本人に通知） 優秀作品には、賞状と記念品を贈呈します。 応募作品にかかる著作権・使用権は、秋田南青色申告会連合会に帰属します。

主催：秋田南青色申告会連合会「税を考える週間」事業担当委員会
「税をテーマにした川柳コンテスト」のお問合せ先
電話 018-893-4115・FAX 018-893-4116・メール aoshin-akita@estate.ocn.ne.jp
〒010-0021　秋田市大町3丁目2番44号　協働大町ビル3階　秋田南青色申告会連合会

★青色申告団体交流グラウンドゴルフ大会

10月22日（月）大潟村グラウンドゴルフ場で行われます。会員の皆様はもとより、ご家族・友人等お誘いあわせのうえ、広大な大潟村で楽しみましょう！

お昼は、ポルダー潟の湯で親睦交流会を開催します。

温泉もゆっくり入れますよ！

（詳しくはチラシをご覧ください）

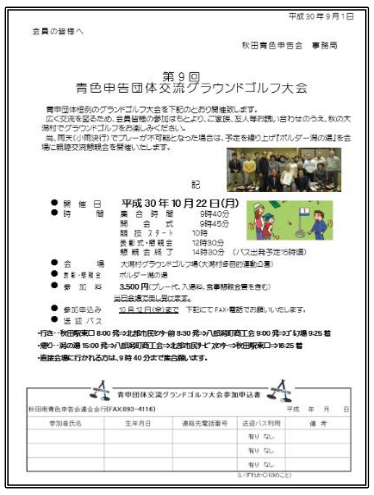
平成30年9月1日

会員の皆様へ

秋田青色申告会　事務局

第9回
青色申告団体交流グラウンドゴルフ大会

青申団体恒例のグランドゴルフ大会を下記のとおり開催致します。

広く交流を図るため、会員皆様の参加はもとより、ご家族、友人等お誘い合わせのうえ、秋の大潟村でグラウンドゴルフをお楽しみください。

尚、雨天（小雨決行）でプレーが不可能となった場合は、予定を繰り上げ「ポルダー潟の湯」を会場に親睦交流懇親会を開催いたします。

記

- 開催日　平成30年10月22日（月）
- 時間　集合時間　9時40分
　開会式　9時45分
　競技スタート　10時
　表彰式・懇親会　12時30分
　懇親会終了　14時30分（バス出発予定15時頃）
- 会場　大潟村グラウンドゴルフ場（大潟村多目的運動公園）
- 表彰・懇親会　ポルダー潟の湯
- 参加料　3,500円（プレー代、入湯料、食事懇親会費を含む）
　当日会場で申し受けます。
- 参加申込み　10月12日（金）まで　下記にてFAX・電話でお願いいたします。
- 送迎バス

・行き…秋田駅東口 8:00発→北部市民センター前 8:30発→八郎潟町商工会 9:00発→ゴルフ場 9:25着
・帰り…潟の湯 15:00発→八郎潟町商工会→北部市民サービスセンター→秋田駅東口→16:25着
・直接会場に行かれる方は、9時40分まで集合願います。

青申団体交流グランドゴルフ大会参加申込書

秋田南青色申告会連合会行（FAX893-4116）　平成　年　月　日

参加者氏名	生年月日	連絡先電話番号	送迎バス利用	備考
			有り　なし	
			有り　なし	
			有り　なし	

（いずれか○印のこと）

★女性を対象にしたセミナー 「笑いヨガ」開催

秋田青色申告会女性部が主催する、笑いと健康セミナーが開催されます。女性だけのリラックスしたひと時を楽しみましょう。女性会員や家族、従業員、お友達も大歓迎です。

■開催日
平成30年10月9日（火）
午後２時～４時
■開催場所
協働大町ビル３階
■参加費　千円
コーヒーお菓子代含む

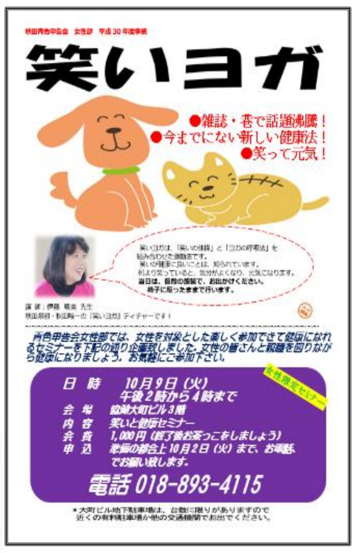
秋田青色申告会　女性部　平成30年度事業

笑いヨガ

●雑誌・巷で話題沸騰！
●今までにない新しい健康法！
●笑って元気！

笑いヨガは、「笑いの体操」と「ヨガの呼吸法」を組み合わせた健康法です。笑いが健康に良いことは、知られています。何より笑っていると、気分がよくなり、元気になります。当日は、自由の服装で、お出かけください。椅子に座ったままで行います。

青色申告会女性部では、女性を対象とした楽しく参加できて健康になれるセミナーを下記の通り企画致しました。女性の皆さんと親睦を図りながら健康になりましょう。お気軽にご参加下さい。

日時　10月9日（火）　午後2時から4時まで
会場　協働大町ビル3階
内容　笑いと健康セミナー
会費　1,000円（終了後お茶っこをしましょう）
申込　準備の都合上10月2日（火）まで、お電話でお願い致します。

電話 018-893-4115

女性限定セミナー

＊大町ビル地下駐車場は、台数に限りがありますので近くの有料駐車場か他の交通機関でお出でください。

☆使用済み切手を集めてます。

少しでも構いません。青色申告会をご利用の際にお持ちいただけたら幸いです。

2019年「e-Tax利用の簡便化」について

国税庁e-Taxのホームページで、2019年1月から変わる「e-Tax利用の簡便化」について、説明が公表されています。
ポイントは、

☆e-Taxで「ID」と「パスワード」が不要になり、マイナンバーカードだけで、電子申告を利用できるようになります。

☆マイナンバーカードを持っていない場合や、スマホで電子申告したい場合は、専用の「ID・パスワード」を税務署から交付を受けることで、マイナンバーカード不要で電子申告ができます。

です。詳しい内容は、次号から随時ご紹介していきます。

◆記帳の相談日

★記帳指導は、毎週水曜日・木曜日です。お気軽においでください。

★税理士による個別相談は毎月第三水曜日です。
《事前に時間の予約をお願いします》

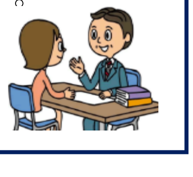

◆青色申告会の会計ソフト「ブルーリターンA」

★初期設定から取引仕訳の入力決算処理などご相談はお気軽に事務局まで！

◆小規模企業共済 節税しながら退職金積立 一年分の掛け金（最大84万円）控除

★掛け金の全額を「所得控除」として税金計算のときに毎年差し引くことができます。

秋田青色申告会で加入しましょう！

新規加入・増額受付中

小規模企業共済制度
経営者の退職金
「ゆとり」のために。
中小機構

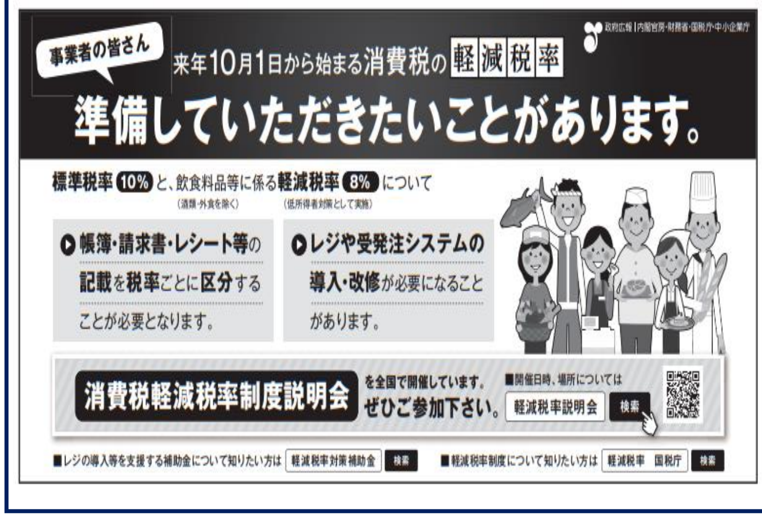
政府広報｜内閣官房・財務省・国税庁・中小企業庁

事業者の皆さん　来年10月1日から始まる消費税の軽減税率

準備していただきたいことがあります。

標準税率10%と、飲食料品等に係る軽減税率8%について
（酒類・外食を除く）（低所得者対策として実施）

帳簿・請求書・レシート等の記載を税率ごとに区分することが必要となります。

レジや受発注システムの導入・改修が必要になることがあります。

消費税軽減税率制度説明会を全国で開催しています。ぜひご参加下さい。■開催日時、場所については　軽減税率説明会　検索

■レジの導入等を支援する補助金について知りたい方は　軽減税率対策補助金　検索
■軽減税率制度について知りたい方は　軽減税率　国税庁　検索